

## 基本施策 14 防犯対策の強化

【施策統括課：防災安全課 主な関係課：教育指導支援課、指導担当】

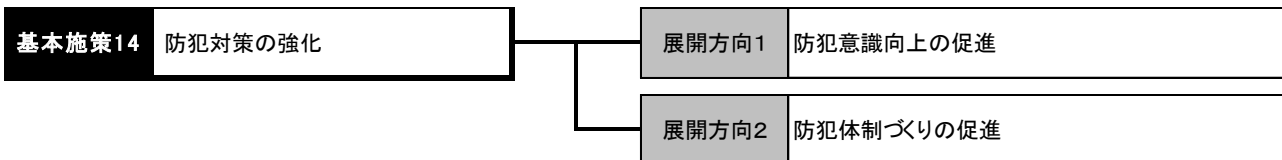
### <現状と課題>

- 法務省の「平成 25 年版犯罪白書」によると、刑法犯の認知件数は、平成 8(1996)年から毎年戦後最多を記録し、平成 14(2002)年には 369 万 3,928 件に達したものの、平成 15(2003)年からは減少に転じ、平成 25(2013)年では 191 万 7,929 件、ピーク時の平成 14(2002)年と比べ約 4 割も減少しています。
- 近年の認知件数の減少は、例年、刑法犯の過半数を占める窃盗の認知件数が、平成 15(2003)年から毎年減少したことが大きな要因となっています。また、窃盗を除く一般刑法犯(刑法犯全体から自動車過失致死傷等を除いたもの)の認知件数も、平成 17(2005)年から減少しており、平成 25(2013)年は 33 万 3,250 件となっています。
- 国立市の平成 21(2009)年以降の刑法犯認知件数は、平成 23(2011)年から 3 年連続で前年を下回る傾向が続いており、平成 26(2014)年では 754 件で、過去 5 年間でも最も多かった平成 22(2010)年の 1,242 件と比べ 39.3%(488 件)減と大きく減少しています。平成 26(2014)年における刑法犯認知件数を主な罪種別にみると、「自転車盗」が 362 件で全体の 48.0%を占め、次いで「侵入窃盗」の 34 件(構成比 4.5%)、「自動車・バイク盗」の 31 件(4.1%)の順となっています。また、これらのうち、「自転車盗」は、平成 23(2011)年を境に大幅な減少傾向に転じています。
- 国立市では、平成 26(2014)年 5 月に警視庁立川警察署との間で、「①市と署との間の相互連携強化」、「②市民の防犯意識の向上や自主的な防犯活動の推進に対する支援」、「③犯罪情報等に関して可能な範囲内の市と署の相互提供」などについて定めた「国立市安全安心まちづくりに関する覚書」を締結し、警察との連携の下、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。また、社会全体の協力・連携による暴力団排除の活動に取り組み、市民の安全で平穏な生活を確保するため、平成 26(2014)年 4 月に「国立市暴力団排除条例」を施行しました。
- 自転車盗や侵入窃盗など、日常生活の身近なところで発生する犯罪を未然に防止するため、子どもから高齢者に至るまで市民のライフステージに応じた体系的な防犯教育を推進するとともに、地域での見守りの強化など犯罪が発生しにくい環境を整える必要があります。特に、国立市の特徴となっている自転車盗及び特殊詐欺<sup>15</sup>については、件数及び被害の減少に向けた重点的な取組が必要となります。

<sup>15</sup>特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺き、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝も含む)の総称であり、その代表的なものが振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)である。

## <施策の目的及び体系>

市民・地域・行政が協力して防犯対策を行い、犯罪が発生しにくい安心・安全に暮らせるまちを目指します。



## <展開方向1：防犯意識向上の促進>

### 【目的】

市民の防犯意識を向上させることで、自主的な防犯対策を促進し、犯罪被害の減少につなげます。

### 【手段】

- ◆市内で発生している犯罪の特徴に応じた啓発活動を実施することにより、効果的に市民の防犯意識の向上を図ります。
- ◆高齢者の見守りの活動や消費生活の出前講座など多様な機会を捉えて市民への啓発活動を実施することにより、特殊詐欺被害の軽減を図ります。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
何らかの防犯対策を行っている市民の割合	%	国立市市民意識調査	74.0 (H26年)	80.0	85.0
特殊詐欺被害件数	件	同左	12 (H26年)	9	6

## <展開方向 2 : 防犯体制づくりの促進>

### 【目的】

犯罪発生情報を市民と共有し、関係機関との連携を強化することにより、犯罪が起こりにくい環境を作り、防犯体制の確立を目指します。

### 【手段】

- ◆くにたちメールによる不審者や特殊詐欺等の発生情報の提供を行います。
- ◆立川警察署、立川国立地区防犯協会、国立市防犯協会及び地域との連携を強化します。
- ◆自治会等に対して、防犯灯等の防犯設備への補助を行います。
- ◆市、市民、事業者が一体となって安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「(仮称)安心・安全まちづくり条例」の制定を目指します。

### 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
市内の刑法犯発生件数	件	東京都の自治体別刑法犯発生件数(警視庁)	754 (H26年)	700	650
くにたちメール登録者数	人	同左	5,904 (H26年)	6,500	7,000